

平成27年度(第42回)鎌倉写真連盟展出品規定

1. **会 期:**平成27年6月10日(水)～6月14日(日)の5日間
午前10時～午後5時 (初日は11時から)
2. **場 所:**鎌倉生涯学習センター市民ギャラリー
3. **搬 入:**平成26年6月9日(火) 午前9時30分から10時30分まで
(直ちに展示作業。審査は10日の午前9-11時。)
4. **出品点数・規格:**
 - (1)一人2点までとする。組写真は一組を1点と数える。
 - (2)出品料 1点につき1,000円とする。
 - (3)規格は次による。
 - ①単写真の大きさは半切またはA3またはA3ノビとする。
 - ②組写真は「四つ切り」(ワイド四つ切りは不可)または「A4」とする。最大3枚一組を1点と数える。**組写真は、昨年使用の「連盟指定のボード」に貼り付け、または額装とする。**
 - ③作品裏面に「出品票」を貼付のこと。(自作可、但し記載事項は「出品票」に従うこと)。また、単写真は、額またはパネル張りとし、ヒモ付きとする。
 - ④応募作品は、未発表のものとする。ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページに掲載した作品、審査のないクラブ展に出品した作品は応募できる。
 - ⑤同一または類似作品が規模の大小に拘わらず、他のコンテストなどに応募中又は応募予定、あるいは過去に入賞して画像が確認できる作品は応募できない。
 - ⑥応募作品は、応募者本人が撮影し、著作権を有するものとする。また、被写体の肖像権侵害などの責任は、本人にある。
 - ⑦合成、加工を含む、過度な画像処理を行わないこと。その程度について、疑義ある時は、当連盟理事会において調査し、可否を決定する。
但し、デジタルアート作品の場合は、この項を適用しない。
 - ⑧当連盟の規約で定める「目的」に沿わない作品は応募できない。
 - ⑨審査終了後、出品規格に違反したことが判明したとき、入賞を取り消すことがある。
6. **表彰式:**平成27年6月14日(日) **15時から講評。 16時より表彰式。**
7. **搬 出:**上記の表彰式終了後に搬出。(17時までに終了する。)
8. **出品申込:**「出品申込書」(集計表)に団体名(連絡先明記)、氏名、題名、撮影場所並びにデジタルアートの場合の識別(レ点)。組写真の場合は、組枚数を記入する。
提出期日に、出品料を添えて申し込む。
9. **申込期限:**平成27年5月開催の理事会にて受付。

10. **審査員:** 麻生 健 氏

11. 賞	: 鎌倉市長賞	1点	鎌倉写真連盟賞	2点
	鎌倉市議会議員賞	1点	審査委員賞	3点
	鎌倉商工会議所会頭賞	1点	特別連盟賞	4点
	鎌倉市観光協会会長賞	1点	入選	20点
	鎌倉市教育委員会賞	2点		
	鎌倉朝日賞	1点		

計36点

以 上